

Swwls CIF

3

5%

(SZ) Ltd

()

[1] 20

[2] 3000

[3] 100

[4]

5

TWO

[1] FCL ()

204040HQ45HQ

[2] LCL ()

	: EK AA PO CA HU NH EY OZ BYect					
FBA(DDP)	56	6-7	45	6-7	56	
	23	23	23	34	23	45
(DDP)	18-22	20-25	18-25	18-25		

[illegible]

--	--	--	--	--	--



□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

MSDS

[illegible]



1) 貨物に危害を及ぼすおそれのある有害物質を含む化粧品を輸送する場合、輸送指針 2.2 に従って輸送しなければならない。
2) 化粧品は、輸送中に破損や汚損が生じないように包装しなければならない。
3) 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。
4) 化粧品は、輸送中に火災や爆発の危険が生じないように包装しなければならない。



1) 化粧品は、輸送中に破損や汚損が生じないように包装しなければならない。

- 1) 化粧品は、輸送中に破損や汚損が生じないように包装しなければならない。
- 2) 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。
- 3) 化粧品は、輸送中に火災や爆発の危険が生じないように包装しなければならない。
- 4) 化粧品は、輸送中に破損や汚損が生じないように包装しなければならない。2 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。40HQ 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。20GP 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。38 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。40 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。25 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。2 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。4 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。2 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。6 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。



- 1) 化粧品は、輸送中に破損や汚損が生じないように包装しなければならない。
 - 2) 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。
 - 3) 化粧品は、輸送中に火災や爆発の危険が生じないように包装しなければならない。
 - 4) 化粧品は、輸送中に破損や汚損が生じないように包装しなければならない。
 - 5) 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。
 - 6) 化粧品は、輸送中に火災や爆発の危険が生じないように包装しなければならない。
- 化粧品は、輸送中に破損や汚損が生じないように包装しなければならない。5 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。80.3 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。

1) 化粧品は、輸送中に破損や汚損が生じないように包装しなければならない。

2) 化粧品は、輸送中に温度変化による品質劣化が生じないように包装しなければならない。